

みどりアートパーク 公募写真展 2019

募集テーマ「新治中部地区の風景」

～魅力ある新治中部地区の風景。残したい街の風景。懐かしい昔の街の風景～

今回のみどりアートパーク公募写真展は、緑区中山駅周辺に位置する中山町・台村町・森の台寺山町・上山地区を対象とします。明治41年横浜線開通と同時に中山駅が開業し、駅周辺に市街地が形成され、現在も中山駅を中心に行政機関や福祉保健施設があり、駅前には商店街が広がる一方南側には県立四季の森公園や長坂谷公園があり、緑豊かな環境のある地域。そんな魅力ある新治中部地区の現代と昔の風景写真を公募します。

■募集テーマ「新治中部地区の風景」

現在・昔の中山町・台村町・森の台・寺山町・上山地区にある建物、風景、寺社仏閣などの写真。
(※特に昔の写真を多く募集します。)

■応募写真の規格

- ・カラー、モノクロ可 ・デジタルデータ可（プリントして応募可）
- ・プリントは「四つ切」あるいは「A4判」 ※昔の写真についてはサイズは問いません。

■応募規定

- ・どなたでも応募可能です。コンテストではありません。
- ・ご自身が撮影した写真、あるいは著作権をお持ちの写真に限ります。
- ・人物が写っている場合は、肖像権の確認について撮影者本人が許諾を得ることとします。
- ・応募点数は、一人につき「昭和以前」最大3作品、「平成以降」最大3作品までとします。
- ・組み写真は不可とします。

■応募方法

みどりアートパークのホームページまたは配布する募集要項をよくご確認の上、応募要項に必要事項を記入して写真とともに、**みどりアートパークか中山地区センター**へ持参または郵送してください。

■注意点

- ・応募費用は無料ですが、応募に係る費用は応募者の負担となります。
- ・応募写真は原則として返却いたしません。ただし、古い時代の写真は返却いたします。また、銀塩写真で返却希望の方は応募用紙に「返却希望」とお書きください。
- ・写真は応募者が撮影したもの、あるいは所持し著作権及び所有権を有するものに限ります。
- ・写真に個人が特定できるように人物（第三者）が写り込んだ場合、写り込んだ方の承諾は撮影者が許諾を得ることとします。尚、肖像権・著作権等に問題が生じる見込みのあるものは受付をお断りいたします。
- ・応募作品について第三者との間で問題が生じた場合、みどりアートパークは一切の責任を負いません。
- ・応募写真は、みどりアートパークで展示するほか、緑区の記録として保存・公開する場合がございます。
- ・応募写真は、利用目的（広報等）の範囲内で編集する場合がございます。
- ・応募写真の使用権は、みどりアートパークに帰属します。

■募集期間

2018年10月8日（月）～2019年1月10日（木）

■写真展の開催

2019年2月13日（水）～2019年2月18日（月）

会場：横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク 地下1階ギャラリー

■お問い合わせ先

《主催》横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク（指定管理者：みどりアートコミュニティ）
〒226-0027 横浜市緑区長津田二丁目1番3号

TEL：045-986-2441 FAX：045-986-2445

E-mail：otoiawase@m-artpark.com Web：http://www.m-artpark.com/

《共催》中山地区センター

〒226-0011 横浜市緑区中山町413-4 ハーモニーみどり 3階

TEL：045-935-1982

《協力》中山商店街協同組合、神奈川県立 四季の森公園

募集要項

